

富良野市議会だより

No 95

2021.11
＜令和3年＞

クラノギカイ

主な内容

- ・ 9月定例会で行われた主な質疑 P2～3
- ・ 一般質問 P5～10
- ・ 委員会報告等 P10～13
- ・ 採択された意見書 P14～15
- ・ 議会の中からこんにちは・編集後記 P16

朝日ヶ丘総合公園の紅葉



富良野市議会だよりは古紙バルブ配合率
60%再生紙を使用しています。

提出された主な議案と質疑

令和3年度一般会計補正予算
5億5454万9千円を増額

演劇工場管理運営事業費

274万5千円

事業内容

演劇工場の吊物機構用マニピ
ロープ27本を交換する工事です。

問 交換の理由と場所、交換は機
構の全部か一部か。

答 5月実施の点検で、ロープ
の摩耗が著しく、2本は使用停止
に近く、さらに全てのロープが交
換推奨期限を過ぎ、破断等によ
る事故等が起きる恐れが指摘さ
れたため交換するが、ワイヤー
ロープ、滑車は今回対象外である。

地球温暖化防止対策事業費

60万円

事業内容

再生可能エネルギー導入にかか
る費用の一部を補助する事業です。

問 補正予算を計上した理由と
補助対象の品目は。

答 当初予算分は、5月上旬で
6件の申請により執行し、その後
問合せ等があること、10月の環境
展後に申込みが例年あることから
補正予算を計上するもので、対象
はペレットストーブ・薪ストーブ、
太陽光発電システムである。

ICT活用推進事業費

469万2千円

事業内容

ICT機器とAIを活用した交
通弱者に対するオンデマンド交通
の実証事業（451万円）と、I
CT機器による高齢者とのコミュ
ニティ実証事業（18万2千円）を
行うものです。

問 ウィラー株式会社と覚書の
締結により提案された事業と伺っ
ているが、事業の内容と、民業圧
迫にはならないか。

答 電話やスマホアプリにより、
乗り合いタクシーを呼ぶと、AI
で経路を算出し、最適な配車や運
行を行い、安心して移動できる交
通サービスである。運行エリアは
駅を中心に1.5kmを想定、市民
モニターを募集、約1カ月の実証
実験で、システム構築の経費を計
上している。対象者は、これまで
交通機関を利用していなかった交
通弱者としており、民業を圧迫し
ないと考えている。

問 デマンド交通は小規模自治
体では難しいと聞くが先行事例は。
答 京丹後市で運用しており、
200人程度の会員が集まれば採
算ベースになる試算がされている。

問 高齢者とのコミュニティ実
証事業の内容と、開始時期、I
CT機器の扱い方のフォローは。

答 高齢者20人に対しタブレッ
ト端末の貸与による見守りと、新
たなコミュニティ実証事業を11月
から2カ月間行う。ネット回線が
無い方のための機器や通信費など
の費用を計上している。利用者の
フォローは、市をはじめ、端末提
供事業者、ICT活用推進アド
バイザーを予定している。

文化会館維持管理費 51万5千円

事業内容

インターネットによる公共施設
の予約サービスを導入するための
委託を行うものです。

問 事業内容と導入時期は。計
上以外の費用はかかるか。運用コ
ストはかかるのか。

答 施設予約や申込、空室情報
の確認がネットで行えるようにす
るための初期導入費用である。時
期は、試行運用を含め来年4月か
ら、開始し、運用コストは一定
程度かかるので、
今後予算計上し
たい。

5億5454万9千円を原案どおり可決
決算認定は決算審査特別委員会へ付託

の16日間でひらかれ、各議案の審議が行われました。

令和3年度一般会計補正予算 したほか、令和2年度各会計 し閉会中の継続審査とする

令和3年第3回定例会（9月定例会）が9月7日から22日まで

アニメコンテンツ活用誘客促進事業費 3300万円

事業内容

アニメ「邪神ちゃんドロップキックX」とのコラボで、本市を舞台とした特別編の制作を委託し、国内外のアニメファン等に情報を発信することにより、交流人口の増加を図るものです。財源は、ふるさと納税（基金）としています。

問 ふるさと納税の募集期限を10月末に延長した理由、内容、目標金額を3810万円と予算計上の違い、現状の納税状況は。

答 昨年10月に開始し12月に達成と考えていたが、年度の期限延長を行ってきた。目標金額はアニメ内の用語との語呂合せによる差別化をした。現状では3千万円を超え、期限までに事業費相当の達成が見込めるため、予算計上した。

問 この事業の経緯と目標金額に達した後に予算計上すべきでは、未達のまま計上することの考えは。

答 経緯は、昨年7月にふるさと納税とアニメ制作の提案を本市ほか2市が受けた。先行例では、目標額に対し1億8千万円の実績。本市に特化したアニメ制作により、ほか2市とも連携が図られ、テレビに限らず動画配信サイトで国内外に配信されており、中国にも配

信され大きな効果が期待できる。

制作経費は目標金額と関係なく税込3300万円であり、現時点では未達であるが、今後の推移から、予算計上分は達成できると確信し、提案している。

問 案内では、目標金額を達成したときに制作するとしているが。

答 既にご寄付をされた方の意思を尊重すること、制作の判断時期が迫っていること、この1年間の実績から、残り300万円は達成でき、制作を判断した。

問 募集に対するPRはどうであったか。

答 来年の放送のPRに合せ、市長はじめ職員によるプロモーションも実施している。



今年^{ユーチューブ}の議会報告会は You Tube で行います

議会報告会は市内15会場で開催してきましたが今年^{ユーチューブ}は新型コロナウイルス感染のリバウンドを防ぐため、You Tube 配信で行います。（詳しくは、後日、議会ウェブサイトでお知らせします。）



令和3年 第3回 富良野市議会定例会 議決結果表

令和3年9月7日～9月22日(16日間)

議決結果

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議案第 1 号	令和3年度富良野市一般会計補正予算(第6号)	9月22日	原案可決
議案第 2 号	令和3年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9月22日	原案可決
議案第 3 号	令和3年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	9月22日	原案可決
議案第 4 号	富良野市財政調整基金の処分について	9月22日	原案可決
議案第 5 号	富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について	9月22日	原案可決
議案第 6 号	富良野市文化芸術振興条例検討委員会設置条例の制定について	9月22日	原案可決
議案第 7 号	富良野市公共下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	9月22日	原案可決
議案第 8 号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9月22日	原案可決
議案第 9 号	富良野市文化会館設置条例の一部改正について	9月22日	原案可決
議案第10号	富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	9月22日	原案可決
議案第11号	富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について	9月22日	原案可決
議案第12号	富良野市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	9月22日	原案可決
議案第13号	富良野小学校長寿命化改修工事請負契約の変更締結について	9月22日	原案可決
議案第14号	富良野市表彰条例に基づく表彰について	9月 7日	原案同意
議案第15号	富良野市公平委員会委員の選任について	9月 7日	選任同意
議案第16号	富良野市議会委員会条例の一部改正について	9月22日	原案可決
議案第17号	富良野市議会会議規則の一部改正について	9月22日	原案可決
議案第18号	議員の派遣について	9月22日	原案可決
報告第 1 号	令和2年度健全化判断比率について	9月 7日	報告済
報告第 2 号	令和2年度資金不足比率について	9月 7日	報告済
報告第 3 号	株式会社富良野振興公社の経営状況について	9月 7日	報告済
報告第 4 号	株式会社ふらの農産公社の経営状況について	9月 7日	報告済
報告第 5 号	一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について	9月 7日	報告済
報告第 6 号	株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について	9月 7日	報告済
認定第 1 号	令和2年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について	9月 7日	特別委員会設置 継続調査
認定第 2 号	令和2年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月 7日	特別委員会設置 継続調査
認定第 3 号	令和2年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月 7日	特別委員会設置 継続調査
認定第 4 号	令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月 7日	特別委員会設置 継続調査
認定第 5 号	令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月 7日	特別委員会設置 継続調査
認定第 6 号	令和2年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月 7日	特別委員会設置 継続調査
認定第 7 号	令和2年度富良野市水道事業会計決算の認定について	9月 7日	特別委員会設置 継続調査
認定第 8 号	令和2年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について	9月 7日	特別委員会設置 継続調査
意見案第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	9月22日	原案可決
意見案第2号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	9月22日	原案可決
意見案第3号	北海道立学校に生理用品を無償設置することを求める意見書	9月22日	原案可決
意見案第4号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	9月22日	原案可決
意見案第5号	コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書	9月22日	原案可決
意見案第6号	選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書	9月22日	原案可決
その他会議に付した事件	発議 議員の派遣について	9月22日	決 定
	議会運営委員会報告(議連調査第2号)	9月22日	調 査 済
	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告(総務文教)	9月 7日	報 告 済
	・事務調査報告(市民福祉)	9月 7日	報 告 済
	・事務調査報告(経済建設)	9月 7日	報 告 済
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(令和2年度1月分～4月分、令和3年度4月分)	9月 7日	報告済4件
	令和2年度富良野市教育行政評価報告	9月 7日	報 告 済
閉会中の所管事務調査について(総務文教・市民福祉・経済建設)	9月22日	許 可 3 件	

ここが聞きたい! 一般質問

令和3年第3回定例会において10人の議員が一般質問を行いました。文責は、質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。なお、議員顔写真は質問中ではなく、別途撮影した写真です。

質問者が収録されている動画のタイトル、動画上で質問が開始される時間は下記のとおりです。

・富良野市議会 議会中継 (令和3年9月14日)

本間 敏行 議員	1分 28秒	ごろ
渋谷 正文 議員	20分 00秒	ごろ
水間 健太 議員	1時間 7分 8秒	ごろ
宮田 均 議員	1時間 39分 26秒	ごろ
松下寿美枝 議員	2時間 27分 37秒	ごろ

・富良野市議会 議会中継 (令和3年9月15日)

大西三奈子 議員	55秒	ごろ
後藤英知夫 議員	43分 18秒	ごろ
関野 常勝 議員	1時間 2分 17秒	ごろ
天日 公子 議員	1時間 30分 3秒	ごろ
大栗 民江 議員	1時間 55分 22秒	ごろ



富良野市議会のYouTubeチャンネルでは、議案質疑や一般質問など、本会議のすべてを視聴できます。左のQRコードを読み込むとサイトに接続できます。

妊婦に対する新型コロナウイルス感染対策の徹底を

本間 敏行

(「ふらの未来の会」)

新型コロナウイルス感染対策について

問 妊婦へのワクチン接種状況及びコロナ感染対策は。

答 本市では、妊娠届の際に、妊婦用の新型コロナウイルス感染症対策のリーフレットを配布し、ワクチン接種について、家族を含めた接種勧奨を行い、さらに、妊婦のワクチン接種の優先枠を設け、電話や文書による接種勧奨も行っている。また、里帰り妊婦について、本市への申請があった場合は、市民同様に優先接種の対象としている。

問 妊婦が感染した場合の対応は。

答 地域センター病院である富良野協会病院には、産婦人科の診療体制が整備されており、入院対応など受け入れ可能な状況である。なお、重症の場合は、旭川市内の医療機関へ緊急搬送することとなっている。

いじめ対応について

問 教育委員会と学校の対応は。

答 学校は「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「学校いじめ対策組織」を設置し、未然防止・早期発見・早期対応に向け、日常的な児童生徒の観察、定期的な面談により、些細な兆候やいじめの疑



いがある行為について、早い段階から情報共有、組織的な対応をしている。また重大事態が発生した場合、学校は直ちに教育委員会に報告、教育委員会は市長及び道教委に報告するとともに、方針に基づき、速やかに審議会において調査を行い、必要に応じ被害者及び保護者に対し、事実関係に必要な情報提供を迅速に行い信頼関係の保持に努める。また調査結果は市長に報告し、加えて文科省のガイドラインを参考に、再発防止に向け取り扱うことを検討する。



富良野く新得間における本市の基本的な考え方は

洪谷 正文
〔ふらの未来の会〕

JR根室線の存続協議の進捗について

問 富良野く新得間を存続すると判断する際に必要な条件について、本市の考えは。

答 北海道が富良野く新得間を将来的な道内の鉄路の体系に位置付けることで、支援を受けられることを前提として、本路線が災害時の代替ルートや道北と道東を結ぶ新たな観光ルートとしての可能性が見出され、且つ、年間10・9億円の見持経費を北海道を含めた関係者間で負担することが可能となつた場合、存続の協議を行うことと考えている。

問 国や北海道に対し、市町村を跨いだ広域的な最適化を図る計画・取組・支援について求めている必要があるのでは。

答 本年の根室本線対策協議会総会において国土交通省北海道運輸局から、改めて国は赤線区の支援は行わないとする一方、地域公共交通を確保するため、バス事業へ支援するメニューがあることを示唆されている。また、北海道は、平成30年策定の北海道交通総合政策指針で、富良野く新得間について、災害時の代替ルートや観光の



JR根室線山部駅構内



可能性を考慮しながらも鉄道以外についての検討を示している。なお、北海道は本年度から市町村を跨ぐ広域的な交通計画として道内を複数の地域に分けた地域公共交通計画の策定を進めている。本市域は、上川管内計画の上川南部地域として交通体系が盛り込まれる予定である。住民の利便性と持続可能な公共交通の確保について、今後も意見交換していく。

問 JR北海道からは協議の期限は示されているのか。

答 期限は示されておらず、期限を区切ることなく協議する。

第2次産業の積極的な企業誘致を

水間 健太
〔ふらの令和の会〕

企業誘致の促進について

問 食品飲料加工製造業など第2次産業に該当する企業の誘致は、本市のブランド価値を高め、その施設は観光資源としての誘客を見込める可能性も秘めていることから、積極的にするべきと考えられているが、見解は。

答 農畜産物の付加価値を高め、生産者の経営安定に資するとともに新たな雇用の創出などにより地域活性化に繋がるものと考えている。また、本市は第2次産業が少ないことから、積極的に誘致を進めていく。

問 企業誘致に当たり支援制度を充実させるべきと考えるが見解は。

答 既存の制度に加え、国や道の諸制度の活用など、進出企業の事業内容に応じた支援体制の整備について検討していく。

新過疎法の制定に伴う財政運営上の影響について

問 新過疎法の制定に伴い、過疎地域からはずれ「卒業団体」となつたが経過措置の内容は。

答 令和3年度から9年度までの7年間、引き続き過疎対策事業債の活用が可能となり、過去5年間

のうち起債発行額の大きい3年平均額の600%の範囲で発行可能となり、発行額の7割が交付税措置される。過疎債の他にも、国庫補助率の嵩上げも引き続き適用される。

問 本市財政に重大な影響はないと考える良いか。

答 新過疎法においては卒業団体に対し手厚い経過措置がなされていることから、本市財政運営に支障はないと考えている。

〈その他の質問〉

新庁舎における防犯体制について



企業立地ガイド

太陽の里キャンプ場の充実と有料化を

宮田 均
〔無党派〕

太陽の里キャンプ場の施設改修と有料化について

問 キャンプ場内のトイレの位置は自然景観にもそぐわず、便器の数も少ない。改築が必要と考えるが見解は。

答 トイレの位置や規模と合わせて、指定管理者や利用者の声を聞き、改修の是非を検討する。

問 ゴミの分別や管理棟、橋や柵等の老朽化、熊出没等に対する安全対策からも有料化の考えは。

答 指定管理者、市民団体の意見を聞き、有料化の協議を重ねる。橋や柵等の老朽化、熊出没など安全対策についても検討する。

ふるさと納税の増収対策について

問 中富良野町約2億円、上富良野町約3億円に対し、本市は約9千5百万円と少ない現状をどう捉え、取り組みを進めるのか。

答 返礼品の種類が少なく、欠品も多く、ポータルサイト数が少ない。今後は、返礼品の提供業者の幅広い募集とポータルサイトの追加を考えている。

問 邪神ちゃんを知らない市民が多く、富良野のイメージにそぐわない。邪神ちゃんへの取り組みの



考え方と方向性は。

答 海外各国へ富良野の知名度アップにより観光振興につながる。千歳市の成功事例を踏まえ、ふるさと納税の展開にも繋がる。

ワインぶどう祭りの今後の開催場所を含めたあり方について

問 会場を清水山に移し、生産者の誇りも育む祭りにすべきでは。

答 来年、ワイン事業50周年の節目であり、生産者の誇りに繋がる祭りとするためにも、検討すべき時期であると考えている。



早期の改修が求められるキャンプ場

子ども達を健やかに育む環境作りを

松下 寿美枝
〔市民連合議員会〕

コロナ禍における学校現場の課題について

問 今年の夏は真夏日が続いた。子供たちはマスクの着用もあり、学校現場や保護者からは子ども達の体調を心配する声がかかれた。現在は一部の学校でエアコン導入が進んでいるが、全ての学校に早急にエアコン設置が必要と考える。小中学校の暑さ対策について見解は。

答 これまででは、各学校へ網戸の設置や扇風機の導入、保健室へのエアコン設置を行うとともに、水筒持参等熱中症対策に努めてきた。今後のエアコン導入については、

学校施設長寿命化計画に基づく改修工事の中で進めていく。なお子どもたちの健康と命を守るため、喫緊における暑さ対策として大型冷風扇などの導入についても検討していく。

学童保育センターの現状と機能拡大について

問 「富良野市放課後児童健全育成事業の設置及び運営の基準に関する条例」の基準を満たした運営ができていないのか。また、現場からは「運営マニュアル」が必要と



の声も聞かれる。策定に向けての考えは。

答 現在5館の学童を設置し、職員も配置も基準を満たしている。学童が地域会館と一体になっているため、地域専用スペース部分も解放いただき、より広いスペースで運営できているが、条例にある静養室としての場所の確保はできていない。「運営マニュアル」に関しては、児童厚生員、補助員との協議も行いながら研究していく。

その他の質問

富良野市教育委振興基本計画における読書の推進について



市内の学童保育センター

ふるさと納税など自主財源の確保に向けて専任職員の配置を

大西 二奈子
〔ふらの未来の会〕

ふるさと納税など未来への原資（自主財源）を確保するための仕組みの強化について

問 寄付額は年々増加傾向にあるものの、地場産PRや返礼品拡大など富良野の魅力を発信するためには仕組みを考え直す時期と考える。これまでの取組の評価と課題は。

答 寄付額の推移は増加していることから一定の評価をしている。しかし、返礼品は一部に留まっていることから、提供事業者・返礼品の拡大と、適切な在庫管理、観光・体験・宿泊・定期便・ポイント制の導入など、地域資源を最大限活用することで、寄付額が大きくなる要素があると考えている。さらにポータルサイトはじめ、情報発信不足についても課題として捉えている。

問 域内循環を高めることは、市内経済の活性化に繋がることから重要と考える。戦略的な目標設定の考えは。

答 積極的に事業者と関わっていくことは大切であると認識している。まずは中間事業者のノウハウを生かしながら体制を整え、将来的には域内循環についても他市の事例も含めて検討する。



問 寄付額の増額のみならず、関係人口の創出や、生産者との信頼関係の構築を目指すことが大切であると考える。事業の推進にあたり専任職員を配置すべきではないか。

答 地場産の育成と地域活性化のため、事業者・生産者と積極的に関わる必要がある。関係人口の創出や将来への移住・定住に繋げていくため、本市と寄付者の継続的な関係性の構築が重要と認識している。今後、業務量の精査や他自治体を参考に推進体制について検討する。



頑張れ！ふるさと納税（自主財源確保）

へき地における預かりの場の確保を

後藤 英知夫
〔ふらの令和の会〕

へき地保育所の現状と在り方について

問 保護者・地域との検討・協議の進捗状況は。

答 保育児童の減少が進み現状のままの幼児教育・保育を維持することが非常に困難な状況になった場合を見据え、保育形態や保育場所など、具体案を提示しながら検討・協議を進めていく。

問 3か所の保育所（山部・東山・おおぞら）個別に対応していくのか。別々の結論もあり得るのか。

答 地域性を考慮しながら、個別に対応していく。地域と十分な話し合いを重ねていき、結果としては違った対応もあり得る。

問 へき地保育所の今後の在り方について、一定の方向性を出す時期的な用途は。

答 保育児童数の推移を見ながら、地域に対して、意見を聞きながら丁寧な説明を行っていく。期限は設けていない。

問 へき地保育所の今後の在り方をどの様に見据えているのか。

答 保育児童数が5人程度まで減少したへき地保育所については、保育形態の見直しにより、地域に子どもを預ける場所を確保するこ

とを念頭に置いていく。

問 地域にとって、へき地保育所は非常に重要であると認識している。

教育委員会として、統合や廃止も視野に入れて、今後保護者や地域と協議を進めていくのか。

答 へき地保育所は農村地域にあり、統合や廃止の場合、地域的な繋がりがや時間的な制約もあり、統合は考えていない。

人数が減って運営が厳しくなった場合、最低限、預かりの場所を確保していく。



へき地保育所のひとつ〜あおぞら保育所

介護人材の確保と育成 に向けた取り組みは

関野 常勝
〔民主クラブ〕

介護人材の確保対策について
本年度から「外国人介護福祉

人材育成支援協議会（以下協議会）の正会員となったが、取組の進捗・介護福祉人材確保の状況は。

答 市内事業所から人材受け入れの要望を受け、協議会との調整を行い、令和5年度に外国人1名の受け入れが内定した。今後、要望があれば、来年度以降予算確保の準備を進めていく。

問 人材不足の対策で、市独自の奨学金制度を創設する考えは。

答 現在、育英基金を活用しており「介護人材育成事業補助金」もあることで、新たな奨学金制度の創設は考えていないが「介護職員初任者研修」等の制度を広く周知し人材育成に繋げていく。

「コミュニティ・スクール（以下CS）」のあり方について

問 学校運営協議会設置で学校のイメージはどう変わったのか。また、現状と課題は。

答 学校のイメージの変化は、学校と地域が情報共有すること、協働体制が図られ、学校への支援活動の活性化に繋がっている。



課題としては、各CS間の連携や情報共有による活動の充実が必要で、学校運営への参画の在り方、進め方に共通認識を深めてきた。

問 学校を核とした地域づくりの推進と様々な活動に取り組み具体的な内容は。

答 学校を核とした推進では、地域住民が学校と連携した取り組みとして農作業体験・地域美化活動を通じて、学校と地域が共に子どもたちを育て、共に地域をつくる考えが醸成されてきた。今後も、学校を核とした地域づくりが進むことを期待している。



介護職員初任者研修のチラシ

市内高等学校バス通学 費の補助拡大を求める

天日 公子
〔民主クラブ〕

市内高等学校バス通学費の補助拡大について

問 東山からの市内高校通学の場合1カ月の定期券は1万6620円、4割の補助を受け、自己負担9720円。これにバス停までのコミュニティカー代往復100円で月2000円として計算すると、合計1万1720円、年間にするると14万6400円となる。東山を例に挙げたが、老節布、麓郷、布礼別においても経済負担額はさほど変わらない。

このように、一人につき年間13万円から14万円かかり、3年間にすると約40万円前後が市街在住の高校生より経済負担が大きい。同じ富良野に住んでいながら、歩いたり、自転車通学で通える高校生と、バスに乗らなければならない高校生では、経済的な親の負担があまりにも大きい。

平等に教育を受ける権利を妨げないために、バスを利用して富良野の高校に通学している高校生の交通費負担軽減を図るため、定期券代補助を40%から50%にするには必要と思う。見解を伺う。



答 通学バスの乗車距離が片道10キロ以上の生徒に対し、通学定期券、及び回数券の購入代金の4割を補助し28名が利用。現在の補助率についてはJR通学学生とバス通学学生の均衡を保つこととしており、鉄路との比較ができるJR山部駅～富良野駅間と、富良野バス山部駅前～富良野駅前間の1か月定期料金から、バス定期料金の4割を補助することにより均衡を保てることである。市内高等学校バス通学費の補助は通学費用の居住地間格差是正及び公共交通機関による平等性を目的としていることから、現在の補助率を変更することは考えていない。



富良野高校前のバス停留所

コロナ禍による生理の貧困から女性支援の推進を

大栗 民江
〔無党派〕

女性にやさしいまちづくりについて

問 コロナ禍で顕在化した生理の貧困に対し、市における生理用品の無償提供の考えは。

答 生理用品の無料配布機器の設置を進めている自治体の状況を参考に、富良野市における日常の相談内容も踏まえ生理の貧困等に係る取り組みを検討していく。

問 行政に求められている支援や施策、大規模校でのモデル事業を試行し実態把握をする考えは。

答 国の子供・若者育成支援推進大綱では、子供の貧困問題への対応として新たに「学校では生理用品を必要とする児童生徒への対応がなされるよう教育委員会等に対し促す」ことが示された。大綱趣旨を踏まえ、どのような対応が必要且つ効果的なのか検討していく。

ふるさと納税と企業版ふるさと納税を活用した財源確保について

問 ふるさと納税の増額対策について民間事業者等の協議会を設置する体制整備の検討状況は。

答 ふるさと納税全体の体制見直しを進めており、返礼品提供事業者を増やしていくので、組織化に

ついては登録状況等を勘案して必要性を検討していく。

問 企業版ふるさと納税は、税の軽減割合を9割に引き上げると共に併用可能な交付金・補助金を拡大し、人材派遣型も創設した。企業にも自治体にもメリットがあるので、取り組みを加速するべきと考えますが事業戦略の取り組みは。

答 事業戦略については、企業版ふるさと納税を活用した地方創生事業はないが、第2期富良野市まち・ひと・しごと創生推進計画に基づき同制度の活用を検討していく。



ひとりで悩みを抱えないで

調査第1号「生涯学習センターについて」

〔最終報告〕

総務文教委員会

生涯学習センターは平成14年に旧富良野農業高等学校の施設を改修し、平成14年9月1日に開館し、施設内には、博物館のほかにも多目的アリーナ、調理実習室、食品加工室、体験交流室などがあり、地域の特色を生かした文化・スポーツ活動、ボランティア活動などにも利用されています。

博物館を中心に調査したところ、展示方法については、「動画」、「音声」による解説や、時代別展示やストーリー性を持った手法の充実化を含め、より理解しやすい、イメージしやすい内容となるような工夫や、多言語化案内についても充実が望まれます。市民ボランティアガイド対応の検討、案内体制の充実、周知も必要と考えるところです。各種フィールドワークや、自然環境保全活動においても教育連携として生きた教科書となることから、学芸員を中心としサポーターなどの協力を得た中で運営できる体制も課題の一つであり、ボランティアやサポーターを育てるための仕組みとしての研修機能の充実を望みます。

周知PRについてはインターネットを活用した情報の提供を

行っていることを確認しましたが、今後もそれらの充実化と、様々な年代やニーズに合わせ媒体の特性を活かした発信方法の工夫を進める必要があります。そしてインターネット戦略とは別に地域団体と連携し、様々な施設において案内パンフレット、ポスター等を掲示し、広く情報提供の継続に努めていくことも重要と考えます。

施設の維持管理については、全体的によく整理されており管理が行き届いているという印象を受けた一方で、施設の雨漏りに対する必要な修繕とともに、多目的アリーナの人工芝については屋内体育施設として、天候にかかわらず使用できることから利用者も多く、更新が望まれるものであります。

まとめとして、生涯学習センターの取り組みが、地域づくりやまちづくりにも活かすことのできる本市の貴重な財産であると捉え、社会教育や観光など多方面での広がりを通じて市内外の方へ周知と長期的なビジョンの中で計画的にまた必要に応じた施設修繕に努めるとともに、新たな財源確保の検討を進めていただきたい。

調査第2号「民生委員児童委員の活動の現状と課題について」

〔最終報告〕
市民福祉委員会

民生委員は民生委員法で非常勤の地方公務員と規定され、児童福祉法により児童委員を兼ねており、任期は3年です。

民生委員児童委員の活動は、社会環境の変化や市民の生活環境の変化により、相談案件も複雑多岐にわたり、少子高齢化や核家族化の進展により、地域社会とのつながりの希薄化が社会問題化し、地域で取り組んできた「共助」が機能しにくい現在、その機能を補完する民生委員児童委員の役割は、ますます重要になっています。

本委員会では、本市における民生委員児童委員の活動と課題について調査・議論を進め、4点について意見の一致を見たところですので、**1. 市から民生委員児童委員に対する情報提供について**

市と富良野市社会福祉協議会および委員との役割や関係性の理解・認識に齟齬があり、これは委員の活動が個人情報保護法などの制約を受けることが要因と考えられることから、十分な情報共有を図りたい。

2. 住民支え合いマップ作成と管理について

支え合いマップは市内全地区で作成済みだが、情報や内容は多少の差異があるため、全地区で情報量の平準化と地域内での共有が望ましい。

3. 災害時における民生委員児童委員の役割について

災害時に委員が連絡の取れない避難行動要支援者を捜索し、危険に巻き込まれる危険も危惧されることから、委員の役割を明確にして関係機関との役割の認識を共有すること。

4. 民生委員児童委員の活動しやすい環境整備と負担軽減について

委員の活動が複雑多岐にわたり判然としないことから、活動の一定の基準を示す「実務ガイドライン」等の策定を検討すること。
委員のモチベーション向上と市民理解の促進のため、より一層の広報活動を行うこと。
委員は法律で無報酬と規定されているため、委員活動実費見合分の支給に留まれていることから、委員活動の充実に資する活動費の検討をされたい。

調査第3号「観光における富良野の魅力発信について」

〔最終報告〕
経済建設委員会

本委員会では、本市の観光における魅力発信のターゲットや発信手法の状況、関係団体との連携による情報発信の体系などについて調査を進めてきました。

本市の魅力が発信され、注目を浴びたのは、「北の国から」をはじめとするテレビドラマによるものであります。現在の魅力発信においては、ネット回線、スマートフォン、SNSは欠かせないツールとなってきたことから、テレビドラマを知らない世代の認知度を上げるため、どのように本市を印象付け、旅行先として選んでいただけるかを重視しています。

各団体と連携した魅力発信とプロモーションについては、対象とするエリアごとに団体が組織されています。また、本市単独での取り組みとして「Furano36」と称しYouTube動画が投稿され来訪のきっかけづくりとなっています。国内向けとして、新型コロナウイルス対策として取り組んできたウェブキャンペーンにおいて「FuranoOs」と称する顧客データ管理システムを構築、活用しています。

本委員会では、これらの調査と

意見交換の経過をふまえ、次の4点について意見の一致を見ました。

ウェブキャンペーンについては、民間と行政との役割分担により、魅力の発信になっていると感じられる。コロナ禍の中、発信が成果につながりにくい時期ではあるものの、より魅力的なコンテンツづくりに向けた検討を進められたい。他の観光地との差別化を図るため、オールシーズンで楽しむことのできる観光地として、文化、イベント、五官を刺激する自然環境など、強い興味を抱くことのできる魅力発信に努められたい。

本市の消費世代として重視している10代、20代以外に、中高年層への発信については、これまでの魅力発信を継続し、さらに市民からの魅力発信を促す方策についても検討されたい。

観光においては、富良野に来てよかつたと思えるおもてなし、人と人とのつながりが大切と考える。これらの魅力を含め、行政、関係団体との連携や民間活力により、それぞれの強みや特性を活かした魅力発信に更に努力されたい。

富良野市議会基本条例の運用
及び検証に関する調査について

〔最終報告〕

議会運営委員会

議運調査第2号「富良野市議会基本条例の運用及び検証に関する調査について」、本委員会では、市議会における最高規範として、平成27年に施行された富良野市議会基本条例について、各会派、会派に属しない無会派を含めた議員全員での検証作業を行いました。

検証は、議員任期の前半に当たる令和元年5月から令和3年3月までを対象として、本市議会並びに議員の活動に対し、条例を基に評価を行いましたので、その結果について報告します。

評価の方法については、令和3年第1回定例会において、議会改革特別委員会より報告がありました検証シートを用い、議会基本条例の各条について、4段階の評価とし、Aの「十分達成した」、実施した」からDの「実施なし」までの評価を行い、議員全員の意見を反映するよう努めてきました。

検証シートの作成に当たっては、各会派における評価協議に無会派議員が参画しながら評価を行い、最終的な取りまとめとして本委員会における議論を経て、評価、課題等のコメントを精査して決定し

たところでは。

各条の評価については、別紙の検証シートに記載のとおりですが、全22条のうち37項目について評価した結果、A評価が7項目、B評価が21項目と、概ね達成できた項目が多い結果となりました。

しかし、議員の在職年数の違いや会派の考え方の違いなどから評価にバラつきが生じた項目も見られたところでは。

今回の評価では、対象となる期間の半分以上がコロナ禍であったことから、議会報告会などの広報活動が十分にできず、様々な開催手法を検討する必要があるとの課題が見えてきたところでは。

これらの課題等については、条例第22条の見直し手続きに基づき、議員任期の満了前に検証が必要であると、委員会での意見の一致を見ました。

検証シートは下記のとおりですが、左のコードでサイトからもご覧いただけます。



(検証対象期間：令和元年5月～令和3年3月)

富良野市議会基本条例検証シート

富良野市議会 議会運営委員会

〔達成度基準〕 A：十分達成できた。 B：概ね達成できた。 C：不十分。要努力。 D：実施なし。

議会基本条例の規定	達成度	実施状況	課題・その他
第1条 (目的)			
第2条 (議会活動の原則) 議会は、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。			
(1) 市民を代表する議決機関であることを常に自覚し、公正公平、透明性を重視し、市民に開かれた議会運営に努めること。	B	-	-
(2) 多様な市民意思の把握に努め、議会として政策立案、政策提言機能の充実強化を図ること。	B	市民意見の把握は個々の議員が日ごろの活動の中で収集し、委員会の中で議論・審議の中で生かしている。また一般質問にもつなげている。	現在のシステム(自由討議・まちづくりトーク・議員協議会等)を積極的に実施するとともに、ICT化により市民意見の多様な聴取などの努力が必要。
(3) 議会としての合意形成を目指し、議論を尽くすこと。	B	-	-
(4) 情報公開に努め、議会の議決又は運営について、その経緯等を市民に対し説明を行うこと。			
第3条 (議員活動の原則) 議員は、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。			
(1) 市民の代表として、広く市政に関し、多様な市民意思の把握に努めること。	B	-	-
(2) 常に高い倫理観を保持し、市民の信頼を得よう努めること。	B	-	-
(3) 議会の構成員として、市民全体の福祉の増進のために活動すること。	B	-	-
第4条 (会派)			
1 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。	A		
2 会派は、理念、政策等を共有する議員で構成し、活動する。	B		会派制を基本としつつ、会派の在り方について今後における議論が必要。
3 会派は、議会運営、政策立案及び政策提言等に関し、必要に応じ会派間で協議し合意形成に努めるものとする。	B		会派幹事長会議を機能させ、より一層の会派間協議を促進する必要がある。
第5条 (災害時の議会の役割)			
議会は、災害が発生した場合においては、生活基盤の整備、市民生活の回復等に必要予算を迅速に決定するなど、災害からの復興に向け積極的な役割を果たすよう努めるものとする。	B	-	-
第6条 (情報公開と市民参加の推進)			
1 議会は、積極的に市民に対する情報の発信及び市民との情報の共有に努めるとともに、市民に対し十分に説明責任を果たすものとする。	B	-	-
2 議会は、本会議、常任委員会及び議会運営委員会並びに特別委員会(以下「委員会」という。)を原則公開とする。	A	-	-
3 議会は、本会議の会議録を公開するとともに、委員会の概要について、議会広報、ホームページ等を使って公開するものとする。	A	-	今後も事務局と連携し迅速な情報公開に努める。
4 議会は、請願及び陳情を審査するに当たって、提出者の意見を聴く機会を設けるよう努めるものとする。	A	新型コロナウイルス対策関連の要望書等への対応を行った。	請願、陳情の違いや手順などが市民に分かりやすいように周知が必要。

議会基本条例の規定		達成度	実施状況	課題・その他
5 (1)	市民への説明責任を果たすため、議会報告会を開催する。	B	議会報告会は定着してきているが、令和2年度はコロナ禍のため開催できなかった。	これまでの開催手法に限らず、様々な開催手法の検討が必要。
5 (2)	市民と議員が自由に情報や意見を交換する議会とまちづくりトーク（以下「まちづくりトーク」という。）を開催する。	B	富良野医師会と開催した。	まちづくりトークの認知度向上に向けた取り組みが必要。
5 (3)	その他、必要に応じて広く市民の声を聴くよう努めるものとする。	C	常時、議員各々は市民の声を聞き取るよう努力してきたが、新型コロナウイルスの影響で新たな取り組みを進めることができなかった。	広く市民の意見を聴取するシステム（議会モニター制度など）づくりに向けた調査・研究が必要。
6	前項の議会報告会及びまちづくりトークに関することは、議長が別に定める。			
第7条（議会広報の充実）				
	議会は、市民に開かれた議会の実現のため、多様な情報伝達手段を用い広報活動に努めるものとする。	A	議会広報紙のリニューアルを行った。	—
第8条（市長等との関係）市長及びその他執行機関と、緊張ある関係の保持に努めるものとする。				
(1)	本会議における一般質問は、広く市政上の論点を明確にするため、再質問については一問一答方式で行うものとする。	B	—	—
(2)	議長から本会議及び委員会への出席を要求された市長等は、議員の一般質問及びその他質疑に対してその主旨を確認することができる。			
(3)	議長から本会議及び委員会への出席を要求された市長等は、議員の政策提言及び提出議案等に関し、議長又は委員長の許可を得て反問することができる。			
第9条（議会への説明等）				
	市長等は、計画、政策、施策又は事業（以下「計画等」という。）を立案し、又は変更するときは、計画等の論点を明確にし、その計画等の内容に関する必要な資料を作成し、議会へ適切な報告に努めるものとする。	B	—	資料提供には的確に対応されているが、資料の内容については、効果やコストなどを明確にするなど要求時における工夫が必要。
第10条（監視及び評価）				
	議会は、議決、調査、検査その他の権限を行使することにより、市長等の事務の執行が適正、かつ、公正公平、効率的に行われているか監視するとともに、その効果及び成果について評価し、必要と認めるときは、適切な措置を講ずるよう求めるものとする。	B	—	—
第11条（議決事件の拡大）				
	地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件については、市民の負担に応える市政運営を実現できるよう、別に条例で定める。	A	富良野市総合計画基本構想の議決を行った。	—
第12条（政策立案及び提言）				
	議会は、議員提案による条例の制定、決議、質疑等により、積極的に政策の立案及び提言を行うものとする。	B	—	過去の提言の検証を行い、今後の政策立案や提言に活かしていく必要がある。
第13条（自由討議による合意形成）				
1	議会は、議案等の審議又は審査において議員相互の自由な討議により議論を尽くし、合意形成を図るよう努めるものとする。	B	—	自由討議の積極的な活用が必要。
2	議長及び委員長は、議員相互の自由な討議が積極的に行われるよう議会の会議及び委員会を運営しなければならない。	B	—	—
3	自由討議に関することは、議長が別に定める。			
第14条（議会改革の推進）				
	議会は、第2条に規定する議会の活動原則を強化するために、議会運営委員会の下で常に自らの改革に継続的に取り組むものとする。	B	—	—
第15条（議員研修の充実強化）				
	議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上に向け、議員研修の充実強化を図るものとする。	B	—	既存の各種研修に加え、研修機会の充実が必要。
第16条（議事事務局の体制整備）				
1	議長は、議員の政策形成及び立案を補助する組織として、議事事務局の調査及び法務に関する能力の向上に努めるものとする。			
2	議長は、議事事務局の体制を整備し、行政から独立した機関としての機能の向上に努めるものとする。			
第17条（議会図書）				
	議会は、議員の調査研究及び市政運営の参考に資するため、議会図書室の充実に努め、適正に管理し運営するものとする。	B	管理は適正であるが、活用し切れていない。	利活用に向けた議論が必要。
第18条（議員定数）				
1	議員定数は、社会情勢の変化などを考慮し市民の意思を反映するとともに、議会が持つ議事機関としての機能と行政監視機能を確保することを基本に判断するものとする。			
2	議員定数の改正を提案する場合は、明確な改正理由を付して議会に提出するものとする。			
3	議員定数は、別に条例で定める。			
第19条（議員報酬）				
1	議員が報酬の改正を提案する場合は、市民の意見を十分考慮するとともに、明確な改正理由を付して議会に提出するものとする。			
2	議員報酬は、別に条例で定める。			
第20条（議員倫理の明確化）				
	議員は、市民全体の代表として市民の厳粛な信託を受けたことを自覚し、常に良心と倫理性をもち、市民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない。			
第21条（最高規範）				
	この条例は、議会運営の最高規範であり、議会に関する他の条例、規則等を制定し又は改廃するに当たっては、この条例との整合を図らなければならない。			
第22条（見直し手続き）				
1	議会は、議会運営委員会において、この条例の目的の達成について検証するものとする。	A	検証方法及び時期を明確にした。	議員任期満了前に今回の課題に対する検証が必要。
2	議会は、前項による検証の結果に基づき、この条例の改正が必要な場合は、速やかに適切な措置を講ずるものとする。			
総括、今後の課題について				
議会基本条例の規定（条文）の解釈について、議員や会派間での違いがあり、共通した解釈による条例の運用や評価が可能となるよう、条例の逐条解説を再確認のうえ、今回の評価において記載された課題・その他に対する検討機会を設ける。				
広報紙のデザイン変更などにより広報の充実は一歩前進したと考えられる。				
評価の対象となった期間について、半分以上がコロナ禍のため行動が制約されてしまい、積極的な広聴活動に取り組むことができなかったが、評価に向けた各種作業の充実が図られたと感じられる。				

可決された意見書(抜粋)

第3回定例会に議員提案された意見書は6件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

コロナ禍による厳しい財政状況に 対処し地方税財源の充実を求める 意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及んでおり、地方財政は来年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められており、その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、地方財政計画の総額確保、固定資産税の感染症緊急経済対策として講じた軽減措置や負担調整措置の終了、軽自動車税の臨時的軽減措置の終了など、地方税財源の充実と確保を求める意見書。

国土強靱化に資する道路の整備等 に関する意見書

道路交通を取り巻く環境においては、激甚化・頻発化する自然災害に伴う交通障害をはじめ、道路施設の老朽化、多発する交通事故など、様々な課題を抱えている。

今後は、ポストコロナを見据えた取組を加速することが必要であり、そのためには、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、広域道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷の本道においては、安定的な除排雪の体制確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要であり、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

国において、一層の道路整備の推進や維持管理の充実・強化、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進に必要な措置を要望する意見書。

北海道立学校に生理用品を無償設置することを求める意見書

新型コロナウイルス感染症が確認されてから1年以上が過ぎ、長引く感染対策の中で、生理の貧困についての問題が、日本国内のみならず世界中で取り上げられるようになった。生理は女性の健康上の課題として今後も続いていくことであり、「貧困への支援」とは一線を画し、男女が性別に関係なく、ともに活躍できる社会を目指し、誰一人取り残されることのない持続可能な地域社会づくりの実現に向けて取り組みを推進する必要がある。

女性は生涯に渡り初潮から閉経するまでの期間、毎月定期的に起こる生理に対し心身に係る負担を抱えており、思春期や成長期にある生徒などが、安心して学校生活を送れるよう、生理に対する心理的負担を軽減するための環境整備が急務となっている。

よって、北海道教育委員会において、健やかに成長していけるよう、生理用品の無償設置の実現を強く要望する意見書。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度は、教職員の給与の一部を国が負担する制度である。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において本制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要である。

教職員定数の標準に関する法律の一部が改正され、小学校において段階的に35人以下学級の実現が進められるが、中学・高校については検討するにとどまっている。早急に30人以下学級によるきめ細やかな教育を実現するため、教職員の増加が必要である。

また、私費負担が減少せず、教材費や図書費についても自治体によって措置に格差が生じている。子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有し、国において保障されるべきものである。教育環境の充実と合わせ、国による義務教育費無償をはじめ、教育予算の確保と拡充を要請する意見書。

コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書

新型コロナウイルス対策に伴う人流の抑制などにより、中食・外食産業の低迷が続く、農業においても農畜産物価格の低下と需要の減少に対し、価格回復と需要喚起策の強化が不可欠となっている。

北海道では、7月から8月上旬にかけて記録的な高温・少雨の気候が続いたため、全道的に農作物への被害が及び、収量減少が見込まれる。野菜においては、高温障害等で廃耕する圃場のほか、灌漑作業が追い付かず枯れるなど大きな影響が出ている。さらに、酪農・畜産においても飼料作物が生育停滞から枯れ、収量が落ち込むことも予想され、今後の生乳生産への影響が危惧される。

一方、水稲においては豊作基調だが、高温により品質低下が心配され、加えて、過剰在庫による米価の下落が懸念されている。

よって、国においては、営農継続が図られるよう、必要な措置を要望する意見書。

選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書

民法では夫婦同姓を義務付けている。

本年6月、最高裁判所において、民法第750条の規定が憲法に違反するかどうか争われた特別抗告事件について、合憲とする決定が示された。しかし氏制度の在り方は国会で論ぜられ、判断されるべきとした。

平成30年に内閣府が公表した世論調査では、「導入に賛成」が42・5%、「導入に反対」29・3%、「婚姻前の姓を通称として使えるように法律を改める」が24・4%と、様々な意見が存在している。

選択的夫婦別姓制度の議論に当たり、夫婦同姓が社会的に定着していることに留意する必要がある。異なる姓による子どもへの影響など、別姓制度に関する入念な調査及び検討は不可欠である。

国においては、国民の価値観の多様化及び世論の動向等を踏まえ、選択的夫婦別姓制度に係る議論を社会に開かれた形で十分に行うことを求める意見書。

可決された意見書(抜粋)

第3回定例会に議員提案された意見書は6件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

議会日誌 ～8月から10月の議会関係の開催状況をお知らせします～

- 8月**
- 3日・議会広報特別委員会
 - 5日・経済建設委員会
 - 11日・市民福祉委員会
 - 16日・総務文教委員会
 - 17日・議会運営委員会
 - ・議会とまちづくりトーク
 - 20日・経済建設委員会
 - 26日・総務文教委員会
 - ・市民福祉委員会
 - 30日・議員協議会
 - ・代表者会議
 - 31日・第3回定例会告示
- 9月**
- 2日・議会運営委員会
 - 7日・第3回定例会(1日目)
 - ・決算審査特別委員会
 - ・総務文教委員会
 - ・市民福祉委員会
 - ・経済建設委員会
 - ・議会改革特別委員会
 - 14日・第3回定例会(2日目)
 - ・市民福祉委員会
 - ・議会広報特別委員会
 - 15日・第3回定例会(3日目)
 - ・議員協議会
 - ・議会運営委員会
 - 22日・第3回定例会(4日目)
 - ・決算審査特別委員会
- 27日・市民福祉委員会
- 10月**
- 4日・議会広報特別委員会
 - 8日・広域連合議会第2回定例会告示
 - ・市民福祉委員会
 - 11日・広域連合議会運営委員会
 - 12日・北海道市議会議長会道北支部議長会
 - 15日・広域連合議会第2回定例会
 - ・議会広報特別委員会
 - 25日・全国市議会議長会基地協議会北海道部会定期総会
 - 26日・市民福祉委員会
 - 27日・経済建設委員会
 - ・議会広報特別委員会

次回定例会(令和3年12月)のご案内

次回定例会の開催予定です。開会は通常10時となっています。

日	月	火	水	木	金	土
11/28	29	30	12/1	2	3	4
		本会議				
5	6	7	8	9	10	11
		一般質問	一般質問	予備日		
12	13	14	15	16	17	18
		本会議				
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

議会日程は変更になる場合があります。

調査申出

●各委員会では議長の許可を受け、閉会中、次のとおり事務調査を行います。

委員会名	調査番号	調査件名
総務文教委員会	調査第4号	市有財産について
市民福祉委員会	調査第5号	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について
経済建設委員会	調査第6号	農業振興と担い手対策について

「議会におけるICT化の取り組み」についてご報告します。



— インターネット中継の始まり —

富良野市議会では、開かれた議会を目指し、市民とともに「まちづくり」の推進に寄与することを目的に、議会情報を知らせるひとつの手法として、インターネットを活用した議会中継を行っています。

インターネット中継は平成24年12月10日に行われた第4回定例会一般質問から試験配信を開始し、平成25年第1回定例会より本格運用が始まりました。

◆議会ICT推進プロジェクト会議の議論が始まる

令和2年3月、議会のICT化の推進について、プロジェクトチーム「議会ICT推進プロジェクト会議」を組織し、会派に所属する議員及び会派に所属しない議員の中から委員8名を選任し、議会のICT化に関する具体策の検討について進めていくことを決定しています。

（設置目的）

議会運営の活性化及び効率化を図るため、電子データによる議会関連資料やその他の関係資料の共有、情報の伝達・共有及びペーパーレス会議を実現するためのツール（ハードとソフト）の導入と運用を検討します。

（位置づけ）

議会運営委員会のもとに位置づけ、議会のICT化に関する具体策を審議します。その結果については、議会運営委員会に報告・提案を行います。



◆まずは「LINE WORKS」の試行から！

議員所有のスマートフォンやPCなどの情報端末にグループウェアとして「LINE WORKS」を導入し、カレンダー機能による日程調整及びトークルーム機能による資料等の共有のほか、軽微な意見交換についてICT化を実現。

議員が使用しているスマートフォンやPCなどの情報端末はそれぞれ異なり、操作に慣れていない方もいます。ただ、ほとんどの方がLINEを使用していたので、利用者のITリテラシー（IT分野に関する知識や理解、分析、活用する能力）に左右されることなく、同じような操作画面であれば無理なく使えるのではないかと考えました。

令和2年8月から試行運用を行ったうえで、意向を確認して、「LINE WORKS」を令和3年8月から本格運用しています。

◆議員の感想

最初はICTに関して不安がありましたが、操作は議会ICT推進プロジェクト委員が中心となって議員相互で教え合っています。事務局職員はフォロー役として、都度、負担軽減の配慮に努めてくれています。

今はICT推進の重要性を痛感しています。得手不得手はありますが、習うより慣れるの精神でがんばります。



◆オンラインを活用した委員会の取り組みについて

令和3年第3回定例会に、富良野市議会委員会条例の一部改正案が提出され、全会一致で可決しました。この改正案は、オンラインを活用した委員会を行えるようにするものです。

オンラインを活用した委員会を行う上で、委員会としての結論を出すことも想定され、その手続については適正な運用が求められます。

そのため、議員間で共通認識としておくべき事項について、議会ICT推進プロジェクト会議において「オンライン会議時の申し合わせ」を検討することとしています。



◆市民の皆様が得られること

議会関連資料やその他の資料の共有、情報の伝達・共有及びペーパーレス会議による経費の節減と業務及び会議の効率化にとどまらず、得られた情報を充実した議論へつなげ、議会情報を積極的に公開、内外にわかりやすくすることによって、市民からの議会（運営）への信頼度を高め、将来的に地域とのつながりが活性化することを目指します。

あわせて、災害情報の共有化及び情報伝達を迅速化することによって、危機管理体制が強化され、非常時における議会の対応力を高めます。

編集後記

▼「親ガチャ」スラング（俗語）を見かけるようになりまし。うになりました。

▼「親ガチャ」というスラングは、ソーシャルゲームなどのガチャにかこつけて、望ましくない親元に生まれたことを呪ったり嘆息したりするために使われているようです。

▼「親ガチャ」をノリで使っているうちは良いのですが「親ガチャ」に負けたいと思ってしまう子どもたちが、希望を見失い、親を否定するだけでなく、そこから生まれた自分自身を否定していくように思い詰められてしまっていると思います。しかしそれはどうもノリでは無く、自分の生きづらさを語っているように思えてしまいます。

▼先行き不透明な現代社会において、子どもたちを単に褒めれば良いというものではなさそうです。豊かな人間関係の中で子どもたちが認められて育つことにカギがあるように思います。

（委員 渋谷 正文）

発行責任者

議長 黒岩 岳雄

議会広報特別委員会

委員長	関野 常勝
副委員長	水間 健太
委員	小林 裕幸
〃	渋谷 正文
〃	大西三奈子
〃	宮田 均
〃	松下寿美枝

